

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会自転車対策部会 会議録

日 時	令和 8 年 7 月 1 5 日（水） 10：00～11：00	場 所	川崎市役所本庁舎 1 6 階 1603 会議室（オンライン開催）
出席者	委 員 鈴木部会長、仁科委員、渡邊委員 事務局 建設緑政局自転車利活用推進室 北村 室長、佐野 放置対策担当課長、小出 課長補佐（企画調整担当）、 飯塚 担当係長（業務管理担当）、関 主任、山里 職員		
傍聴者	0 名		
議 題	市営自転車等駐車場指定管理者の第 3 期総括評価及び令和 7 年度（年度評価）について（公開）		
事務局	開会 ＜建設緑政局自転車利活用推進室長から開会のあいさつ＞ ＜事務局紹介＞		
事務局	本日の会議の流れについてご説明いたします。 この後、議題 1 の本部会の取扱い等についてご確認をいただきます。続きまして議題 2 の指定管理者の令和 7 年度 年度評価の評価内容について、事務局から 3 ブロックを一括して説明いたしまして、その後、各委員にてご審議をいただいた後、採決を行います。続きまして議題 3 の指定管理者の第 3 期総括評価の評価内容について、事務局から 3 ブロックを一括して説明いたしまして、その後、各委員にてご審議をいただいた後、採決を行います。 次に委員の皆様との利害関係に関する確認を取らせていただきます。 公正・公平な審議にあたり、委員の皆様におかれましては、記載されている指定管理者との利害関係はないということですのでよろしいでしょうか。		
各委員	＜利害関係なし＞		
事務局	指定管理者と利害関係がないことを確認いたしました。 それでは、議事に進みたいと思いますが、本部会の審議につきましては、部会長が行うこととなっており、昨年度に引き続き、鈴木部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。		
部会長	議事に先立ちまして、本日の部会は委員 4 名中 3 名の出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第 7 条第 2 項の規定により、会議の開催要件を満たしていることを報告いたします。それでは、「議題 1 自転車対策部会の取扱い等について」、事務局から説明をお願いします。		
事務局	それでは事務局より説明させていただきます。議題 1 としてご確認いただきたい事項が三つございます。 一点目は、会議の公開等の取扱いでございます。本部会は、市営自転車等駐車場指定管理		

	者の令和7年度 年度評価及び第3期総括評価に係る審査であり、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき本日の会議は公開となります。なお、本日傍聴希望者は特におりません。 二点目として、会議録の作成についてでございます。会議録は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第9条により作成し、同条例第10条により、各委員の確認を得た上で閲覧に供してまいります。なお、作成方式は「要約方式」として作成いたしますが、要約方式であっても委員名は原則記載されることとなります。このため適正な会議録の作成にあたり、録音させていただきますこと、御了承いただきたいと思います。 三点目として、評価結果の公表についてでございます。資料4～6の評価シートをもとに、審議・確認をいただいた後、同シートを本市ホームページにて公表する予定でございます。 以上、これら三点の取扱いについて御確認をお願いします。説明は以上でございます。 事務局から説明がありました三点について、御意見、御質問等がありますでしょうか。 なければこの取扱いについて、了承することよろしいでしょうか。
部会長	
各委員	<了承>
部会長	では、この取扱いについて確認をいたしました。
部会長	それでは次に、「議題2 市営自転車等駐車場指定管理者の令和7年度 年度評価について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<令和7年度市営自転車等駐車場指定管理者管理運営業務（南部・中部・北部）の評価について、事務局から資料に沿って説明>
部会長	それでは各委員から御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
各委員	<質問・意見等はなし>
部会長	各ブロックに対する議論は尽くされたようですので、採決といたします。議題2の原案は妥当であるとして決定してよいでしょうか。
各委員	<了承>
部会長	それでは本部会として、原案のとおりとして決定することといたします。
部会長	それでは次に、「議題3 市営自転車等駐車場指定管理者の第3期総括評価について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3期市営自転車等駐車場指定管理者管理運営業務（南部・中部・北部）の総括評価について、事務局から資料に沿って説明>
部会長	それでは各委員から御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
渡辺委員	今まで、南部ブロックの機械化が遅れていた印象があったが、資料を見ると自動化が進んでいる。中部や北部と比べて遜色ないレベルになってきたのか。
事務局	電子ラックの導入を進めており、無人化が進んでいる。
渡辺委員	納付金の納付のタイミングだが、年1回、年度終わりに納付する仕組みだったと思うが、結構金額が大きいので、例えば消費税等のように半期に1回や四半期に1回納付する形を次期の契約に導入するのはどうか。
	また、マイナス収支になっているブロックもあるが、収支実績でプラスが出た場合は、例

	えば目安として２０％くらいを放置自転車対策などの川崎市に還元する事業をしていただくというのを契約書に盛り込むのを提案したい。
事務局	納付の回数と収支実績でプラスが出た場合の地域還元について、次期募集の内容を検討します。
仁科委員	時代やニーズの変化に対応した形で機器の更新、キャッシュレス化をスピードアップいただき、利用者に好印象をもってもらえるような施設にしていきたいです。
事務局	役所で事業を行うよりも柔軟にスピーディーに事業ができるのが指定管理者制度の強みだと考えているので、ぜひ対応していきたい。
仁科委員	自主事業もどんどん推進いただき、民間ならではの工夫や魅力があるような事業を展開してほしい。
鈴木委員	同様な意見になりますが、評価の際に、収入で採点してしまうとその増減で評価が変わってしまうが、自主事業で評価をこの事業をやったらプラス、何かできなかつたらマイナスのようにしてもよい。最初の提案のときに基準をお伝えしてもよいと思う。 また、昨今のキックボードなどは原付扱いになることや、子乗せの大型化した自転車など、多様化してきている。それらに合わせてフレキシブルに変えられることが必要で、今まで通りの対応とだいぶ変わってくる。 そういったところの動向を見て対応できるかが次の指定管理者には必要になってくると思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。
部会長	それでは、各ブロックに対する議論は尽くされたようですので、採決といたしますが、本部会として、原案のとおりとして決定してよいでしょうか。
各委員	<了承>
部会長	審査については以上となります。次に「議題４ その他」として、事務局から案件はございますか。
事務局	その他の議題は特にございませぬ。
部会長	それでは議題は以上となります。皆様、本日は審議に御協力をいただきましてありがとうございました。
事務局	それでは事務局へお返しいたします。 ありがとうございました。最後に事務局から事務連絡等をさせていただきます。 本日の審議結果の取扱いについて説明させていただきます。 本日の結果を指定管理者へ通知するとともに、７月下旬を目途に本市ホームページにて公表してまいります。また、会議録につきましても、委員の皆様にご確認いただいた後、閲覧に供してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日いただいたご意見等を踏まえ、今後の指定管理者の業務に活かしながら、よりよい駐輪場運営につなげてまいります。 それでは、これもちまして会議を終了とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。